



基本目標Ⅲ

美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる

<基本方針> ～ 人吉市環境基本条例より

歴史的及び文化的遺産と自然環境を保持し、その活用を図るとともに、地域の特性を生かした魅力ある快適環境が保全、回復及び創造されること。第7条（5）

Ⅲ－１ 美しいまちをつくる

Ⅲ－２ 歴史と文化の薫るまちをつくる

Ⅲ－３ 潤いを感じ、親しめるまちをつくる



クリーン人吉早朝清掃運動



人吉城跡



鹿目の滝

Ⅲ－1 美しいまちをつくる

◆関連するSDGs



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

／現状と課題／

■公園・緑地

景観概要

本市は、平野部から山間部まで変化に富んだ自然地形や、数多くの歴史的・文化的景観を有する一方で、次々と変わる都市的景観等、様々な顔を持っています。

そのため、地域の個性や特色を生かした、人吉の景観形成を進めていく必要があります。

市街地

本市の都市公園は設置してから30年から50年あまり経過している公園が多く、公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化への対応を行っています。

都市公園は、村山公園、石野公園などの総合公園、人吉駅前広場などの街区公園が点在しているほか、緑地などが整備され、市民の憩いの場となっています。



<本市の公園緑地面積（令和5年3月31日現在）>

	供用面積（㎡）	一人あたりの面積 （㎡／人）
公園（18か所）	681,498	22.43
緑地（3か所）	7,000	0.23

■未来型復興による魅力あるまちづくり

令和2年7月豪雨災害により市全域で被害を受け、より一層の人口減少・少子高齢化が喫緊の課題となっているなか、市域全体の均衡ある発展を後押しするためには、「人吉市景観計画」や「人吉市都市計画マスタープラン」および「人吉市立地適正化計画」に基づき、地域の特性を生かした新たなまちの魅力づくりに取り組む必要があります。

また、令和2年7月豪雨災害で甚大な被害を受けた市街地の緊急かつ健全な復興を進めるため、被害の大きかった重点8地区のうち道路、公園など公共施設が不足し、新たに土地区画整理事業等による面的な整備等が有効な地区として、国宝青井阿蘇神社をはじめとした歴史的資源等を含む青井地区（約13.7ha）、商業の中心地として市街地を形成してきた中心市街地地区（約7.3ha）の2地区約21haについて、令和3年7月21日に被災市街地復興推進地域とする都市計画決定を行いました。

被災市街地復興推進地域では良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、住環境の改善や、賑わい創出に寄与する市街地開発事業を始めとした各種の都市計画事業に速やかに取り組む必要があります。

青井地区においては、復興まちづくりの将来像である“青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成”の実現に向けて、熊本県施行の土地区画整理事業等の実施により、避難路・緊急輸送道路（国道445号）としての都市計画道路等や一時避難場所となる公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。併せて宅地の造成及び適切な公共施設の整備改善により、未接道宅地や生活道路等の住環境の改善、賑わい創出のための拠点整備等による宅地の利用増進を図り、被災市街地の復興を図ります。

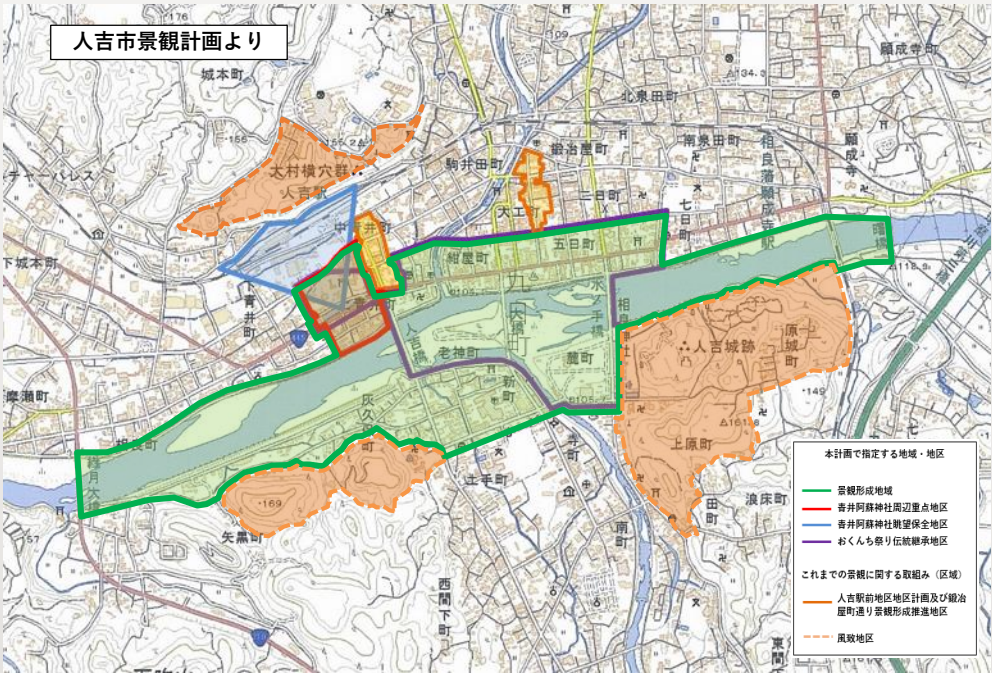
中心市街地地区においては、“清流球磨川と人吉らしい歴史・文化とともに、若い力と賑わいに満ち、お年寄りから子どもまで安心して暮らせるまちなか”を将来像に掲げ、紺屋町の一部の地域において土地区画整理事業等により、未接道宅地の解消のため新たな区画道路の整備を図るとともに、一時避難場所となる公園の整備を行います。また、熊本県が管理する山田川の河川改修事業に併せて、沿川の土地活用向上のため地域の防災性・安全性の向上を図るとともに、賑わいを創出するための交流・文化の拠点となる施設等を整備することにより、被災市街地の復興を図ります。

さらには、本市の貴重な地域資源である球磨川の安全性、親水性、周遊性を向上させることにより、河川空間とまち空間が融合した球磨川を活かしたまちづくりを推進します。

■景観形成の推進

本市では、市民と行政の協働で美しい街なみ景観形成に向けた取り組みが行われており、鍛冶屋町通りでは、昔の風情を活かして、住民と一緒に景観整備が進められています。

そのほか、市景観条例に基づく景観計画区域等や人吉市風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づく風致地区が設定され、景観形成の推進が図られています。



■美化活動の状況

市内各地で町内会や企業のボランティアにより、様々な美化活動が行われています。また、環境美化行動の日、クリーン人吉早朝清掃運動（花火大会等の翌朝）にも町内、企業、団体などから多くの人たちが美化に取り組んでいます。

<環境美化行動の日の活動状況>

	R3 年度		R4 年度	
	6月	8月	6月	8月
実施団体数 (町内含む)	54	40	50	58
総参加人数	3,013	2,513	4,029	3,122

■市民意識

市民意識調査・・・令和4年度調査数値

「あなたがお住いの地域のまちなみは美しいと思いますか」という問いに対し、「どちらともいえない」が36.2%(35.3%)、「どちらかといえば思う」が24.9%(30.1%)、「思う」9.8%(13.0%)で、「思う」「どちらかといえば思う」の合計34.7%(43.1%)の方が、「どちらかといえば思わない」「思わない」の合計28.2%(18.5%)より6.5%多くなっています。[5-4 ④]

※（ ）内は平成30年度調査数値

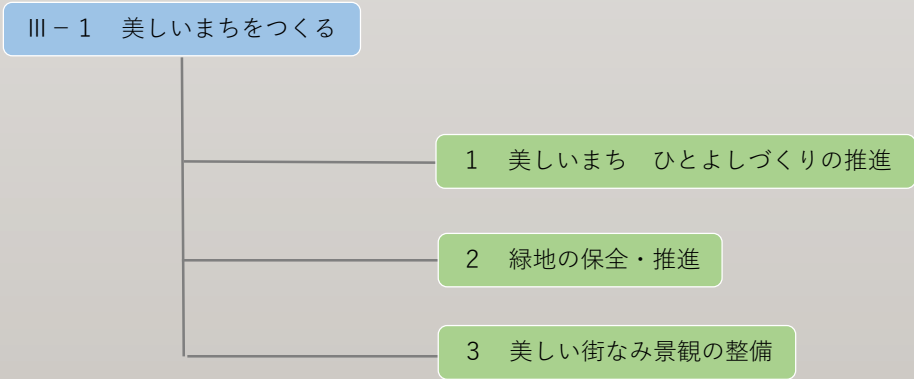
ヒアリング等

理想	問題・課題と思うこと
・街路灯の整備 ・沿線の草刈りの徹底 ・ごみのポイ捨てがない街 ・美しい景観の街なみ ・ポイ捨て禁止 ・すっきりした道路整備及び管理 ・空き家のない町	・美化作業は高齢化が進み参加者が少ない ・空き家が目立つ ・道路の両サイドが草だらけで景観が悪い ・国道沿いの山林地帯にごみのポイ捨てが多い ・空き家対策の強化

／成果指標の設定／

成果指標	現在値（R4年度）	目標値（R8年度）	目標設定の考え方
環境美化行動（一斉美化活動）の実施団体数	106団体	140団体	第6次総合計画

／取組内容／



／市の役割／

1 美しいまち ひとよしづくりの推進

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	美化行動啓発及び支援	美化行動の呼びかけ、美化行動啓発を行い、美化行動を支援します。（ボランティア清掃のごみ処理費用減免）	環境課	
②	美化条例運用	人吉市生活環境保全美化条例を運用します。（所有者等の責務）	環境課	
③	人吉市空き家等対策の推進に関する条例運用	空き家等対策条例を運用します。	地域コミュニティ課	
④	鍛冶屋町通り街なみ補助金による助成等	鍛冶屋町通り街なみ補助金等により修景整備の助成を行います。	都市計画課	

2 緑地の保全・推進

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	都市計画法や都市緑地法によるまちづくりの推進	都市計画法の地区計画や開発行為、都市緑地法の緑地協定などにより、良好な環境や緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めます。	都市計画課	
②	既設公園の緑地の再整備と適正な管理	公園内の緑地を再整備し、適正に管理します。	都市計画課	
③	公園機能の充実、ポケットパーク、オープンスペースの整備	広場公園（都市公園）として公有地を整備し、都市公園施設の改築・更新など、人吉市公園施設長寿命化対策支援事業を行います。	都市計画課	
④	風致地区条例※による緑地等の保全	良好な自然的景観保全のため、風致地区条例に基づき良好な環境や緑地を保全します。	都市計画課	
⑤	沿道景観を考慮した法面緑化等	道路整備の際には、緑化にも配慮します。	道路河川課	
⑥	公共施設の緑化	施設内の樹木を適正に維持管理します。	環境課	すべての施設管理課

※人吉市風致地区内における建築等の規制に関する条例

3 美しい街なみ景観の整備

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	人吉グランドデザイン	人吉グランドデザインにより、景観づくりを誘導します。	復興支援課	都市計画課
②	美化条例運用	人吉市生活環境保全美化条例を運用し、空き地の雑草管理状況により、所有者等への草払い指導等を行います。	環境課	すべての施設管理課
③	都市計画法、建築基準法及び都市緑地法によるまちづくりの推進	地区計画、建築協定、都市緑地法の緑地協定などにより、良好な環境や緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めます。	都市計画課	
④	景観条例の運用	景観計画区域における指導・助言等を行います。	都市計画課	
⑤	公共用地や財産の適正管理	公共用地を長期間放置しないようにし、所有する公有財産の草刈り等、適正に管理します。	公有財産を管理するすべての課	
⑥	空き店舗や既設家屋の活用、改装支援	家屋の外観の修景、休憩所やギャラリー等への改装、活用等を支援します。	商工観光課	

／私たちの役割／

市 民

- 個人、地域、学校等の単位でのクリーン清掃活動、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。
- 植栽、除草、溝そうじなど、身近な地域でのボランティア清掃活動に努めます。
- 我が家や我が家のまわりなど、身の回りの環境保全を一つ一つ行います。
- 管理ができない高齢者等については、できる範囲で助け合い支えあって環境保全に努めます。
- 花壇をつくり、花を植えて、良好な景観形成に寄与します。
- 緑地保全など、共同での管理を行います。
- 市民参加型の公園づくりに積極的に参加し、意見を提供します。
- まちの中に緑を増やすうえで有効な生垣緑化を進めます。
- 住宅地敷地への植栽、壁面緑化、プランターによる緑化に積極的に取り組みます。
- 家庭や地域において良好な景観の形成に努めます。
- 魅力あるまちづくりの取り組みに積極的に参加します。
- 所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正に管理します。
- ごみや吸い殻等のポイ捨てをしません。

事業者等

- クリーン清掃活動、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。
- 事業所や身近な地域でのボランティア清掃を心がけます。
- 身の回りの環境保全を行います。
- 工場や事業所の新增設の際には、人吉らしい景観に配慮します。
- 事業所敷地への植栽、壁面緑化、プランターによる緑化等を進めます。
- 地域の街なみや景観づくりに参加・協力します。
- 周辺の自然や景観等に配慮した建築に努めます。
- 事業者が所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正な管理を行います。
- 空き店舗等の積極的活用を図ります。

Ⅲ－２ 歴史と文化の薫るまちをつくる

◆関連するSDGs



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

／現状と課題／

■文化財

本市には、大村横穴群、人吉城跡、相良家墓地といった史跡のほか、国宝の青井阿蘇神社、国指定重要文化財の老神神社や岩屋熊野座神社など、多くの建造物等の有形文化財や史跡、天然記念物が残されています。

また、国指定重要無形民俗文化財の球磨神楽をはじめ、臼太鼓踊りといった伝統芸能や、ウンスンカルタなどの無形文化財も多数あります。

これらは、本市の歴史と文化を理解するうえで、かけがえのない市民共有の財産であり魅力のひとつとなっており、適切な保存及び活用を図るとともに、市民の関心を高め、理解を深めていくための取り組みが必要です。

※本市の文化財数（国指定文化財7件(うち国宝1件)、国登録有形文化財21件、
県指定文化財25件、市指定文化財81件）



国宝青井阿蘇神社



人吉城跡

■歴史的街なみ

本市は、相良700年の城下町として、古い街なみや古くからの小路の名残や、職人町を表す地名が今も多く残っています。鍛冶屋町通りでは、昔の風情を活かして、住民と一緒に景観整備が進められています。



鍛冶屋町通り

人吉市の文化財地図

本書では、人吉市の文化財を小学校の校区別に分けて、主要なものを解説しています。皆さん！文化財を訪ねて、見て、触れて、人吉の歴史を体感しましょう。

※指定文化財のうち一部を記載



市民意識

市民意識調査・・・令和4年度調査数値

「人吉市の誇れるもののトップ10」に、4位(3位)「青井阿蘇神社」、7位(7位)「歴史・文化」、10位(8位)「人吉城跡」と、歴史文化関係がランクインしています。[11]

また、「地域の魅力になっているもののトップ10」に、2位(5位)「青井阿蘇神社」がランクインしています。[11]

※()内は平成30年度調査数値

ヒアリング等

理想	問題・課題と思うこと
・人吉球磨の文化財のPR ・史跡をはじめとする文化財の価値を理解してもらうための調査や学習機会の充実 ・実効性のある文化財の保全・保存を専門的知見も得ながら推進する体制が整っている状態	・市民が人吉球磨の文化財を知らない ・観光客が見て回るような場所や施設、土産物などが殆どない ・有形文化財の多くは、モノと周囲の景観等との調和により、その価値を高めているが、それを損なう開発や建築を促している

／成果指標の設定／

成果指標	現在値（R4年度）	目標値（R 8 年度）	目標設定の考え方
歴史遺産の教育・啓発等のイベント、講座開催回数（回）	年25回	年15回	文化財保護の啓発 第6次総合計画

／取組内容／

Ⅲ－２ 歴史と文化の薫るまちをつくる

1 歴史・文化資源の保存活用と継承

2 歴史・文化資源を活用したまちづくり

3 歴史的文化的環境に関する意識の向上

／市の役割／

1 歴史・文化資源の保存活用と継承

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	文化財管理	史跡及び指定文化財の保存管理を行うとともに、それらの文化的・歴史的価値の魅力を引き出す活用を進めます。	文化課	
②	埋蔵文化財の発掘調査	埋蔵文化財包蔵地において開発事業を行う場合、教育委員会への通知・届出に関し、開発業者と保護措置・発掘調査等の協議を行います。	文化課	
③	伝統芸能や伝統技術、芸能行事等の後継者育成	球磨神楽等の伝統芸能や相良三十三観音巡り、ウンスンカルタ等の伝統行事・遊戯の情報発信及び普及啓発、並びに後継者育成に努めます。	文化課	
④	歴史や史跡を学ぶ講座の開催	「歴史講座」等の開催や「ひとよし歴史研究」の刊行により、地域の歴史・文化について学ぶ機会を提供し、文化的まちづくりに貢献する人づくりを進めます。	文化課	
⑤	史跡整備事業	地域のシンボルとして、史跡の保護と修理を行うとともに、安全安心に見学できる環境を確保し、地域の歴史・文化にふれあう機会を創出します。	文化課	

2 歴史・文化資源を活用したまちづくり

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	地域のシンボルとしての史跡や歴史的街なみの保存	人吉城跡公園、城本公園（大村横穴群）の維持管理、鍛冶屋町通り街なみ環境整備を行います。	都市計画課	文化課
②	鑑賞の場や機会を設け、文化資源とのふれあい創出	文化資源を活用したイベント等の実施により、市民・来訪者と芸術文化・歴史文化遺産等の地域資源とのふれあいを増進します。	文化課	
③	案内板の設置	人吉グランドデザインを基に、案内板を設置し、歴史的景観と屋外広告物との調和に配慮します。	商工観光課	都市計画課 文化課
④	街なみ保全や修景事業の推進	通路整備、案内板設置、公園整備など、修景施設整備を進めます。	都市計画課	

3 歴史的文化的環境に関する意識の向上

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	学習機会の整備や情報の提供	人吉城歴史館を市民の歴史学習の拠点として復旧し、各種講座の開催や学校教育との連携を行い、地域の歴史・文化について学ぶ機会の提供に努めます。	文化課	
②	文化財関係のイベント開催による歴史文化の周知啓発	文化資源を活用したイベントの実施により、市民・来訪者に対し地域の歴史・文化の周知啓発に努めます。	文化課	

／私たちの役割／

市 民

- 地域の歴史・文化の保存活用と継承に努めます。
- 本市の歴史的資源とのふれあいを自主的に進めるとともに、来訪者に対してPRに努めます。
- 伝統的芸能行事等の伝承のために、市民の立場から積極的に協力します。
- 地域案内を行うボランティア運動に積極的に参加・協力します。
- 地域の歴史・文化に関する学習の機会を活用し、本市の歴史・文化に関する理解を深めます。

事業者等

- 地域のシンボルとなる史跡や歴史的街なみの保存に協力します。
- 埋蔵文化財包蔵地での開発等に当たっては、市等が提供する情報や支援を活用し、適切な配慮を行います。
- 事業者の立場から地域案内を行うボランティアへ支援を行います。
- 歴史的景観と屋外広告物等との調和に配慮し、撤去や修景等の見直しを検討します。
- 地域の歴史・文化の保存活用と継承に努めます。

Ⅲ-3 潤いを感じ、親しめるまちをつくる

／現状と課題／

■水辺空間

球磨川本流に、鳩胸川、胸川、山田川、永野川、鹿目川、万江川等の支流河川が南北から流れ込んでいます。水を利用するために、身近なところに溝（水路）が作られ、市民は古くから水の恵みに浴してきました。身近な水辺は、暮らしや遊びの場、自然と触れる場でもあり、空間としても、心情風景としても潤いを感じられるものとなっています。

しかしながら、分岐や合流を繰り返す途中、川幅が狭くなるところでは、ごみ（空缶、ペットボトル、ビニール袋、剪定枝葉等）がたまり、流れを滞らせて、大雨時の洪水（浸水被害）の原因になることもあります。地域の親水空間として、地域みんなで維持管理、美化等に取り組むことが求められています。



市民が水に親しむ場所としては、中川原公園、球磨川の散歩道路、山田川沿いの河川公園、西瀬小学校横の永野川親水護岸、鳩胸川のクラフトパーク石野公園やカマノクド、鹿目の滝、万江川などがあり河川の水泳場もあります。中川原公園については、災害復旧を進めながら、球磨川兩岸を繋ぎ人が集う憩いの場としての整備を図ります。



カマノクド



鹿目の滝

市内河川の整備にあたっては、自然に配慮した工法がとられています。

市：矢黒川（西間上町）の魚巢ブロック

頭無川（下林町 しらさぎ荘近く）の整備・・・雨水整備の際に、多自然型工法に近い方法で工事を行い、快適な河川空間を創出。

県：福川、御溝川

しかし、構造上、水辺まで降りることの難しい河川や、草（アシ等）が繁茂して階段や降り口をふさいでいる河川もあります。



胸川



山田川



球磨川

市内の小中学校では、事故防止のため、川遊びや魚釣りの時は大人と一緒にいくことを指導されています。

人吉球磨地域の自然や歴史・文化などを肌で感じる場所として、熊本県において球磨川を利用したサイクリングロード（人吉駅⇄湯前駅）が整備されています。

人吉駅など市内各地でレンタサイクルを利用できます。

■市民意識

市民意識調査・・・令和4年度調査数値

人吉に住みたい理由として「緑や水辺などの自然環境が多い」をあげた人が28.2%(30.8%)となっており、平成30年度市民意識調査に比べ若干減少しています。[2-4]

なお、「人情・人柄」が、誇れるもので3位、地域の魅力になっているもので6位にランクインしています。[11]

※（ ）内は平成30年度調査数値

ヒアリング等

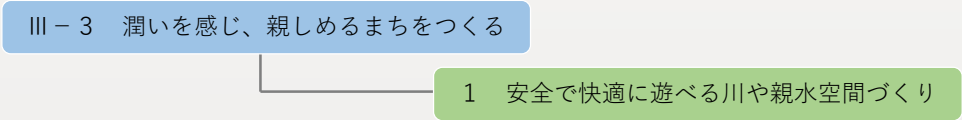
理想	問題・課題と思うこと
・蛍飛び交う人吉 ・山や川を安心して散策できるように遊歩道などを整備する ・川で泳げるように水質の保全を行う ・生物多様性を実感することができ、川で遊ぶことが、地域の生物や地質を学ぶことに直結するような川らしい川を保全した町づくり	・川の中に木や葦が多量に生えていて、ゴミが引っかかっている ・川に流れ込む、雑排水や田畑の水が汚い

／成果指標の設定／

成果指標	現在値（R4年度）	目標値（R8年度）	目標設定の考え方
親水活動に取り組む団体の数	5	6	親水活動に参加する機会の増加

身近な川の水生生物調査など、川に入り水に親しむ活動を行う団体数を想定しています。

／取組内容／



／市の役割／

1 安全で快適に遊べる川や親水空間づくり

NO.	事業名	取り組み内容	担当課	関係課
①	植栽・管理・除草	日常的に適切な管理を行います。	環境課	河川や親水施設の管理担当課
②	大雨後の安全管理	河川堤防等の大雨後のパトロールを行います。	道路河川課	
③	河川景観の保全整備活用	球磨川堤防緑地・緑のオアシス（山田川）・山田川河川公園・旧鬼木川河川敷緑地等、河川景観の保全整備や活用を行います。	都市計画課 道路河川課	
④	河川に親しむ機会づくりの支援	河川で遊ぶ安全対策や身近な川の水生生物調査の内容を周知し、河川に親しむ機会づくりを支援します。	環境課	

／私たちの役割／

市 民

- ボランティア活動として河川清掃等に参加し、河川美化を推進します。
- 川の安全対策を理解し、川を知り、川を楽しみます。
- 川に親しむ機会づくりを検討します。

事業者等

- 市民参加による河川美化活動に積極的に参加・協力します。
- 排水等を含めた温泉の多面的な活用を検討します。